

令和7年9月25日

**全役職員でのケンシンビジネススタイルの試行に伴う勤務時の服装について**

広島県信用組合(理事長 深山春幸)では、令和7年7月より本店・本店営業部にて「ケンシンビジネスデー～新しい自分へ～」と称し、「ケンシンビジネススタイル」を試行しております。令和7年10月からは、試行対象者を本部・営業店の全役職員へと拡大しますのでお知らせいたします。

**記**

1. 「ケンシンビジネスデー～新しい自分へ～」  
毎週木曜日・金曜日
2. 試行期間  
令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)
3. 試行対象者  
本部・営業店の全役職員(嘱託・パート含む)
4. ケンシンビジネススタイルとは  
ビジネスカジュアルを主体としておりますが、当組合では「清潔・爽やかさ」「周囲との調和」「謙虚であること」を身だしなみの基調とし、役職員の働きやすさにも配慮したスタイルとしております。
5. その他
  - (1) 令和8年4月から令和10年3月までは「ケンシンビジネススタイル」導入への移行期間とし、女性は制服の着用も可能とします。
  - (2) 令和10年4月より「ケンシンビジネススタイル」を正式導入します。それに伴い、女性の制服は廃止となります。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

広島県信用組合 総務部 総務課 TEL: (082)242-5586